

市立休日急病診療所等の利用状況について

病院の救急医療のコンビニ化、また救急医療の崩壊が危惧されている中で、平成19年度から、市立休日急病診療所の利用推進を図り、公立豊岡病院の救急医療を守るために周知・啓発を行ってきた。

これが功を奏し、平成20年度の市立休日急病診療所の患者数は著しく増加し、1,136人となり、開設日1日当りの比較では、平成20年度は、前年度の167%、また平成18年度と比較すると195%となった。

一方、豊岡病院救命救急センターは、平成20年度の1日当りの患者数が51.1人で、前年度の82.4%、ピーク時の平成18年度の74.4%になった。

1. 市立休日急病診療所の活用および豊岡病院救急医療保護対策（平成19年度～）

市立休日急病診療所の周知と啓発

ア 看板の設置（5カ所）

イ 電光掲示板随時掲載

ウ 市ホームページに休日急病診療所のバナー掲載

エ 医療機関一覧の配布に併せて休日急病診療所案内を全戸配布

オ 医療機関窓口に休日急病診療所のポスター掲示

カ 市の封筒に休日急病診療所の住所・電話番号を印刷

救急の現状説明会の開催（対象：区長）

市広報・行政情報放送・FMジャングルによる啓発

市広報に小児救急の対処法と救急受診のタイミングなどをシリーズで掲載

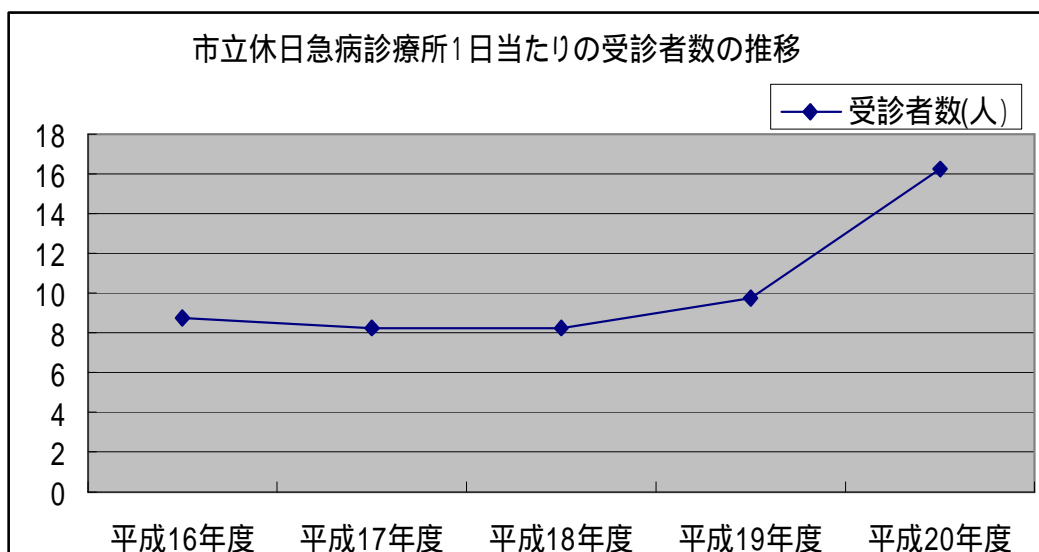
地域医療シンポジウムや救急医療シンポジウムの開催

医師による小児救急セミナーの開催

小児救急啓発パンフレットの配布（5,800部）

H20年12月から豊岡病院救命救急センターでの受診に、時間外診察料金制度を導入

2. 市立休日急病診療所の状況

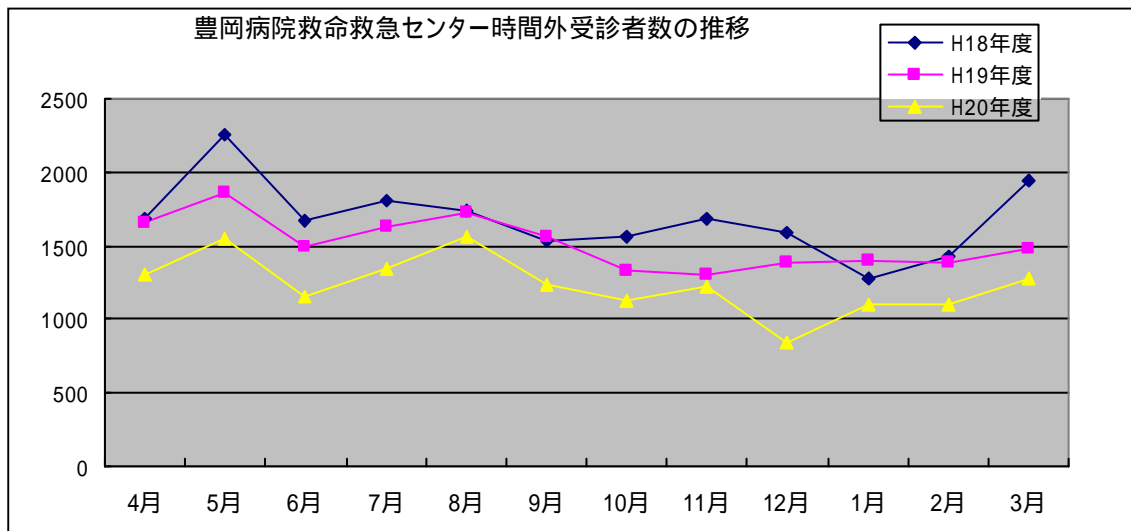


(単位：人)

	開設日数	診療人数	1日当りの診療		
			受診者数	前年度比較 増減(%)	平成18年度との 比較増減(%)
平成16年度	67	585	8.7	-	+4.8
平成17年度	69	564	8.2	5.7	1.2
平成18年度	68	566	8.3	+1.2	-
平成19年度	71	687	9.7	+16.9	+16.9
平成20年度	70	1,136	16.2	+67.0	+95.2

3. 豊岡病院救命救急センターの状況

(1) 時間外受診者数の推移(時間外：17:15～翌日8:30)



(単位：人)

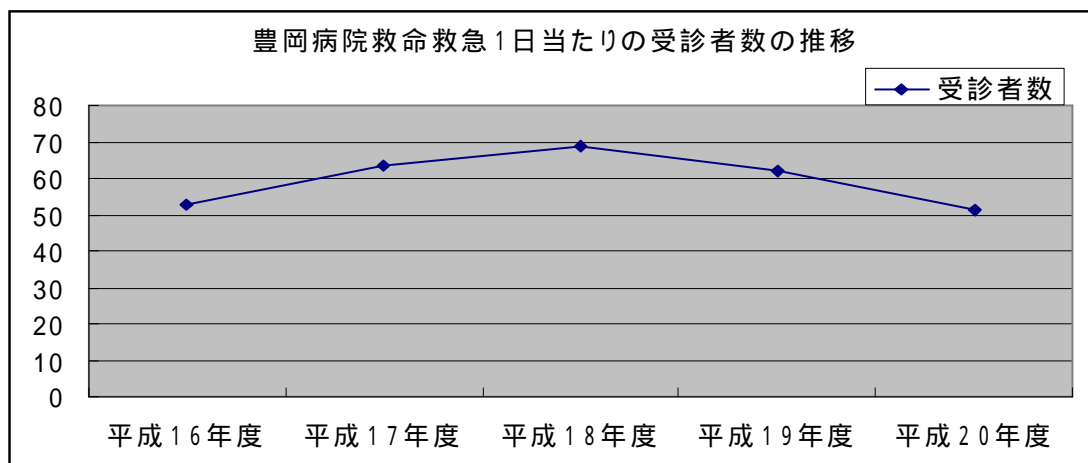
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成18年度	1,684	2,258	1,667	1,804	1,737	1,535	1,568
平成19年度	1,661	1,868	1,491	1,629	1,719	1,565	1,331
平成20年度	1,298	1,552	1,161	1,346	1,563	1,231	1,134

	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成18年度	1,683	1,588	1,283	1,426	1,939	20,172
平成19年度	1,302	1,390	1,399	1,386	1,477	18,218
平成20年度	1,217	843 (169)	1,107 (202)	1,094 (175)	1,275 (215)	14,821 (761)

()は、時間外診察料徴収者数の内書き。平成21年12月以降の受診者の中で、時間外診察料徴収者の割合は、17.6%

12月と1月の受診者数は、年末年始を除く(年末年始は終日対応となるため)

(2) 1日当り受診者数



(単位：人)

	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成20年度		
					受診者数	前年度比較 増減(%)	平成18年度との 比較増減(%)
入院	5.5	5.5	6.8	7.2	8.0	+ 1.1	+ 17.6
外来	47.2	58.0	61.9	54.8	43.1	21.4	30.4
計	52.7	63.5	68.7	62.0	51.1	17.6	25.6

《参考》

時間外診察料金制度

- ・ 緊急性の無い自己都合等による救急受診者から、診療費のほかに一律で 3,150 円を徴収

〔 緊急性を判断する基準 〕

下記以外の場合の受診は、時間外診察料を徴収する。

紹介による救急受診の場合

外傷による救急受診の場合

1歳未満の患者受診の場合

当院の医師から診察を指示されている受診の場合

精神疾患による受診の場合

外来で死亡した場合

入院した場合（病床待ち含む）

緊急に点滴注射、検査、処置、手術が必要となった場合

医師確保対策の取り組み

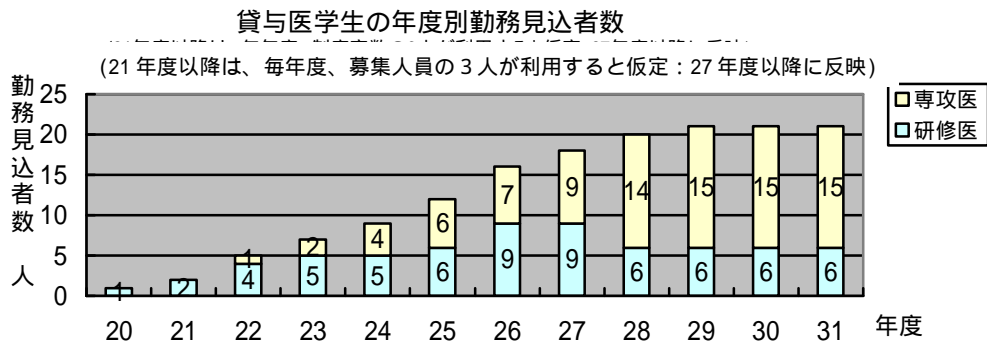
市や豊岡病院組合では、医師確保対策として次のような取り組みを行っている。

(1) 医師修学資金貸与制度（H16年度新設）

6年間総額1,020万円貸与 義務年限就労後は返済免除

貸与医学生数（平成20年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	研修医	計
人数	6	3	3	2	3	1	1	19



(2) 医師修学資金貸付制度（H18年度新設）

1,000万円を限度に貸付。6年間で返済。利用者数6名

(3) 女性医師確保対策

女性医師との懇談会、院内に病児保育室の設置

(4) 研修医・医学生等と首長・病院長との懇談会

(5) 医師会との連携

救急業務・一般診療業務への診療応援、医療懇談会の開催など